

濱 諦弘議員に対する問責、辞職勧告決議を可決しました。

決議に至る経過

濱 諦弘議員の最近の議員活動は、

- ・ 議会会議に対し私事を優先し、度々欠席した事
- ・ 濱議員発行の議会報において、根拠の無い記事を掲載し、プライバシーを侵害した事の他、議員として常識と品位を疑わせる言動があり陳謝を求め問責決議を決議しました。

その後、問責決議に基づく陳謝も無く、その言動はますますエスカレートしており、これまでの一連の言動を見ると、政治倫理上、議会として看過できないと判断し、辞職勧告を決議しました。

(決議の内容は以下のとおり)

濱 諦弘議員に対する問責決議

濱 諦弘議員の議員活動における行動や言動は、住民の付託を受けた能勢町議会議員としての常識と品位を疑わせる行動であり、単に一議員の問題としてではなく能勢町議会として看過できない重大な問題であると受け止めている。

再三、議長からの忠告があり、議員としての責任ある行動を期待しておりましたが、その行動や言動は町民全体の代表者であるべき議員としての信頼・信用を大きく失墜させるものであり、断じて許されるべきものではない。

したがって、責任の重大性を自覚し、公開の議場における陳謝を求めるものである。
以上決議する。

平成24年4月27日

濱 諦弘議員に対する辞職勧告決議

濱 諦弘議員の議員活動における行動や言動は、住民の付託を受けた能勢町議会議員としての常識と品位を疑わせる行動であり、住民の信頼・信用を大きく失墜させ、責任の重大性を自覚し、公開の議場における陳謝を求める問責決議を平成24年4月27日に可決したところであるが、いまだに履行されていないことは、誠に遺憾である。

また、最近、町内各所において、「町民を騙した町長と学校再編に賛成する議員は即刻辞職しなさい。」などと、耳を疑うような発言を連呼している。

私たち議員は、住民の厳粛な信託を受けた代表者であり、良心と責任をもって政治的判断や活動を行っており、濱 諦弘議員の発言は断じて許されるものではない。まして、議員においてもモラルが問われている今日、問責決議を履行しない議員の発言としては、政治倫理上、絶対に許されるべきことでもない。

よって、本町議会は 濱 諦弘議員みずから議員辞職されることが適当と判断し、ここに、それを求めるものである。

以上、決議する。

平成24年6月18日